

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

記者発表資料【 道路：第6報 】

国道10号(高岡町浦之名(赤谷交差点)～高城町桜木(桜木交差点))
の通行止め(冠水)について

国道10号につきまして、台風14号に伴う降雨の影響により、路面冠水が発生したため、**通行止めを実施します。**

道路をご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認していただくとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

記

■規制区間：国道10号 宮崎市高岡町浦之名(赤谷交差点)～
都城市高城町桜木(桜木交差点)(延長約31km)

(別紙位置図のとおり)

■規制時間：令和4年9月19日 7時00分頃 から

■解除時間：規制解除見込みがつき次第、お知らせします。

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>

宮崎河川国道事務所ホームページ画面からご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック

ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック



発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

お問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)

総括保全対策官 那須 一彦
道路管理第二課 谷口 廉宏

